



No.043 ユニコーンの目利きが役所にできるか？ オープンイノベーション促進税制創設

2020年度の税制改正で、大企業がベンチャーに1億円以上の出資をした場合に、25%の所得控除ができる制度を新設することが決まりました。政府がオープンイノベーションを推進するのはいいことです(024「間違いだらけのオープンイノベーション」参照)。問題はそれを政策的にどうやって実現するか。

「悪魔(神？)は細部に宿る」と言いますが、特別措置を適用する以上どんな大企業が、どんなベンチャーに対して、どんな出資をすれば認められるのか、細かい定義や線引きが行われます。つまりあるべき(?)オープンイノベーションが法令で定められ、それにふさわしい(?)企業やベンチャーが役所によって認定されることになるのです。うまくいくだろうか…

世界を変えるイノベーションを引き起こすのは誰か。VCはまさにそのようなベンチャーを発掘し育てるのを仕事にしていますがプロでも見分けるのは容易ではありません。しかしリスクがあつてもリターンがあるから投資するわけで、儲かるビジネスを作ることこそベンチャーと投資家によるイノベーションの成功の証です。結果的にイノベーション促進、経済発展に貢献しますが、政策的に産業振興をやっているわけではありません。

ところが役所は産業振興のためにやっているのであって、儲けるためではない。税を使って特定の人に株で大儲けさせていいのか、税で大事なのは公平、公正、中立ではないかという税の論理が出てきそうです。そうなると儲けてはいけない制度？

役所が実現しようとしている望ましいオープンイノベーションとは何か。それを税制で実現できるのか。むしろ役所が合理的な経済活動を歪めてしまわないか…すごく気になるところです。

世界のユニコーンは政府と対立しながらも、社会での秩序づけができる前に先行優位を確立した企業ばかりです。

新しい事態に対して秩序ができるまで動こうとしない大企業、規制でとりあえず禁止していれば安心する政府、それに加えてイノベーションを動かすのに補助金や税制を使おうとする政府…日本は大丈夫かなと心配になります。

参考 : https://jimin.jp-east-2.storage.api.nifcloud.com/pdf/news/policy/140786_1.pdf?_ga=2.119347777.937763102.1576404854-1213287298.1576404854